

つつしみは状況に応じて益をもたらすこともある、不利益をもたらすこともある。貧しい人間にとては「いじけた気持ち、劣等感」となり、いろいろな場面で遠慮して暮らすことを強いることになる。勤労の勧めを主題とする『仕事と日』では、だからこそ貧困に甘んじることなく、「生計を立てることに専念する」(316) べきだと訴えることとなる。この317行の一節は、ホメロス『オデュッセイア』第17巻での「アイドースも困窮している人間には良い伴侶ではない」(346) という一節に対応している。

プラトンは節制（ソープロシュネー）を主題とする『カルミデス』においてこのホメロスの一節を引用している。対話相手のカルミデスはソクラテスの「節制とは何であるか」という問いに応じて、節制の定義として可能性のあるものとして、アイドースを持ち出す。ソクラテスは、節制がうるわしく、善いものであるのに対して、ホメロスの一節を引用して、アイドースは善い場合もあれば善くない場合もあるとして、節制をアイドースと同一視することはできないと結論づける。

2-3 アイドースと市民としての徳

プロメテウス説話が示唆しているようにアイドースを徳の1つとして認定することは論理的にできないが、実際的な面では、社会生活において人々の行動を規制する重要な要因であることは認めざるをえない。国政を預かる者は、そのことをよく心得ておくことが必要である。たとえば、『国家』第8巻では、「そしてある場合には、思うに、民主制的な部分 [i.e. 不必要な欲望に支配されている部分] が寡頭制的な勢力 [i.e. 必要な欲求に支配されている部分] の前に屈して退き、そして一種のつつしみが青年の魂の中に生じることにより (*aiδoῦς τινος ἐγγενομένης ἐν τῇ τοῦ νέου ψυχῇ*)、もろもろの欲望のうちのあるものは滅ぼされ、あるものは追放されて、かくてふたたび秩序が回復することになる」(560A) と、アイドースの重要性を説く。『法律』第1巻でも、「わたしたちは、なにか立派でないことを言ったり言ったりすれば、悪評をこうむると思い、世評を恐れることがしばしばあります。この恐怖こそ、少なくとも私たちは、いや思うにすべての人も、恥 (*aiσχύνην*) と呼んでいるものです。……したがって、立法者であれその他誰であれ、多少とも見所のある者なら誰しも、その恐怖 [i.e. 世評に対する恐怖、恥] を最大の尊敬をもって貴ぶのではないでしょうか。そしてこれを『つつしみ (*aiδω*)』と呼びながら、これと反対の大膽さを『つつしみのなさ』と名づけ、公私を問わず、万人にとって最大の悪と見なすのではないか』(646E-647B) と言われている。

『パидン』では、死後の魂のあり方を述べるに際して、哲学によって魂が浄められるにはいたらなかった者の中には、「通俗的で社会的な徳 (*τὴν δημοτικὴν καὶ πολιτικὴν ἀρετὴν*) を心がけてきた人たち」があり、「まさにそのような徳を彼らは節制とか正義とか呼んでい

るのだが、 そうしたものは哲学や知性なしに、 習慣や練習から生まれてくるものなのだ」(82BC) と言う。そのような者に対して、「真性の哲学者たちはあらゆる肉体的欲望から遠ざかり、 忍耐し、 自分自身をそれらの欲望にゆだねはしないのであって、 ……さらには、 権力を愛好し名誉を愛好する者たちのように、 邪悪のもたらす不名誉や不評をこわがって、 それゆえにそれらの欲望から遠ざかるわけでもないのだ」(82C, 傍点筆者) とされる。悪評を恐れる恥の心は、 市民としての徳として、 真の知に裏付けされた本来の徳ではないとして『パайдン』ではやや否定的な位置づけが為されているけれども、『国家』ではその積極的な意義が認められ¹⁰⁾、 市民達にそのような徳を涵養するための感情教育の重要性が強調されることとなる。

3. アリストテレスにおけるアイドース

3-1 倫理学著作におけるアイドースの説明

アリストテレスは性格の徳を論じる中で「アイドース（つつしみ、恥）」について論じる。アリストテレスの議論の特徴は、 それと（性格の）徳との類似性を意識しながらも、それを情念（パトス）として論じている点にある。ただし、『ニコマコス倫理学』と『エウデモス倫理学』とでは説明の仕方に違いがある。

『エウデモス倫理学』第2巻第2巻でアリストテレスは、 性格の徳を定義するための準備作業として、 魂の内で生じるものとして情念（パトス）、 能力（デュナミス）、 性向（ヘクシス）を区別している。その中でアリストテレスは情念の例の1つとしてアイドースを挙げている。ただし、 能力を規定して「もろもろの情念に応じた名前で、 たとえば、 怒りっぽいとか、 ……引っ込み思案だとか、 恥知らずだとか、 そういった名前で呼ばれるようになる所以のもの」と述べ、 その中にアイドースに対応する悪徳と呼びたくなるような性状が挙げられているという点は注意が必要であり、 この点については後で改めて論じる。

第3章では性格の徳が中庸であることが指摘され、 そのことを具体的に説明するために徳の一覧表（2つの悪徳と1つの徳という3つ揃いの組の一覧）が提示され、 その中でアイドースが挙げられている。それはすなわち、

- (超過) 恥知らず
- (中庸) つつしみ
- (不足) 引っ込み思案

10) 廣川（2000），55-60，64-71ページ参照。

である。その一覧の中には、「義憤」も、それに対応する悪徳である「嫉妬」および名前のない悪徳とともに挙げられている（なお、この章の後半でそれぞれの徳について簡単な説明を行う際にはアイドースは取り上げられていないが、特に意図的なものであるかどうかははつきりしない）。

しかし、徳の各論の中でアイドースが取り上げられる第3巻第7章では、「情念に関する中庸（μεσότητες παθητικαι）」(1133b18) の1つとして、義憤、友愛、威厳、機知などと並んで、上記の3つ揃いの組について次のような説明がなされる。

また、アイドースは、恥知らずと引っ込み思案の中間である。すなわち、どんな人の評判もいっこうに気にならない人は、恥知らずな人であるし、あらゆる人の評判を一様に気にかける人は、引っ込み思案であるが、これに対して品位ある人と思われる人たちだけの評判を気にするのがつつしみ深い人である。 (EE III 7, 1233b26-30)

この章で取り上げられる「情念に関する中庸」は、「賞賛されるべきものであるが、しかし、徳ではないし、またその反対の状態も悪徳ではない。なぜなら、それらは選択を伴わないからである」(1234a23-25)。しかし、「これらの情念は自然的なものであるから、自然的な徳に寄与する。なぜなら、後で述べられるように¹¹⁾、それらの徳は自然的なものであり、また他の仕方、つまり思慮を伴うことによっても生ずるだろうから」(1234a28-30)。アイドースに関して言えば、それは「節制に寄与し、それゆえ人々は、節制をこの類に含まれるものと定義することさえすることである」(1234a32-33)。

他方、『ニコマコス倫理学』では、アイドースが情念であることがより明確に主張される。『エウデモス倫理学』第2巻第3章と同じように、性格の徳の3つ揃いの組をそれぞれ取り上げて中庸について説明を行う中でアイドースも取り上げられるが、それは「情念に関しても中庸がある」ということを説明するものであった。すなわち、「何ごとにも恥ずかしさを感じてしまう（πάντα αἰδούμενος）『引っ込み思案の人』がそうである [i.e. 超過している]。そして恥じらいが不足しているか、全然恥じらいがないような人は『恥知らず』と呼ばれ、中間の人は『つつしみ深い人（αἰδήμων）』と呼ばれる」(1108a33-35)。加えて「憤り」もそうした3つ揃いの組として言及される。

そして、徳の各論の中ではアイドースについて『エウデモス倫理学』よりは多くのスペー

11) 『ニコマコス倫理学』第6巻第13章を指すと見られる（第5～7巻は、『エウデモス倫理学』の写本では、その第4～6巻として扱われており、一般に『エウデモス倫理学』の校訂本や翻訳ではそれらの巻は省略されることが多かったが、近年それらの巻も含めたいわば「完全版」の英訳が相次いで出版された）。

スが与えられ、第4巻第9章でまとまって論じられる。その冒頭では次のように言われる。

ところで、アイドースを一つの徳として語るのは適切ではない。なぜなら、それは「性向（ヘクシス）」¹²⁾よりもむしろ「情念（パトス）」に似ているからである。ともかくアイドースは、不名誉に対する一種の恐れと定義されるのであり、またそれは、恐ろしいものについて感じられる恐怖に近い反応を引き起こすのである。事実、恥を感じる人々は顔を赤らめ、死におびえる者たちは青ざめるからである。どちらの現象も、それゆえ、ある意味で身体的な反応なのであり、まさにそのような反応は品性よりも情念に特徴的なことだと考えられるのである。
(EN IV 9, 1128b10-15)

ここでアリストテレスは、アイドースが情念に「似ている（εοικεν）」(1128b11) と、やや婉曲的な表現を用いている。これは、第2巻第7章で性格の徳の列挙の末尾でわざわざアイドースを取り上げたように、アイドースが情念の中でもやや特殊な位置をしていることを意識していたためとも思われる。バーネット¹³⁾はこの章に関して、「ここでわれわれは、アリストテレスが、アイドース (*αιδώς*) とアイスキュネー (*αισχύνη*) の間のまったくギリシア的な差異を無視していることが分かる」という注を付けている。ホメロスではそのような区別が認められるようだが、用語としてギリシア人が両者を常に意識的に使い分けていたかどうかは定かでない。プラトンにおいても一続きの議論の中で両方の語が区別なく用いられている場合も見られる¹⁴⁾。アリストテレスがこの章で問題としているアイドースが、「つつしみ深い人」という場合のような人柄を表すというよりはむしろ、恥ずかしいことをしたときなど、特定の状況で感じるその都度の恥の感覚を表していることは明らかであろう。「顔を赤らめる」という身体的な変化と関連づけられるのは性向ないしそれに類するものではありえず、個別的な心的状態を指していると解するのが自然である。その点を考慮すれば、「つつしみ」という訛語はここではミスリーディングであるように思える。

ギリシアにおいて特にアイドースがある種の徳のようなものとして捉えられる場合には、恥の感覚そのものというよりは、社会の中で自分の置かれている状況を顧みて、相応しくないことを自分がしてしまった（あるいは自分がしたり蒙ったりするかもしれない）と敏感に

12) 「ヘクシス」に対しては「状態」という訛語が当てられることが多い、本論文の引用に際して依拠している朴訳でも同様である。しかし、日本語の「状態」という語は日常的によく用いられるありふれた表現であるため、アリストテレスがその語に込めた意味合いを十分表現しえないので本論文では「性向」という訛語を用いる。

13) Burnet (1900), p. 200.

14) プラトン『法律』第1巻, 646E-647B 参照。

感じ取られるような感受性、品性を指していると思われる¹⁵⁾。先に見た、プロメテウス説話でのアイドースはまさにそのようなものであろう。もちろん、恥の感覚は、単純に痛みを感じたり悲しみを感じたりといった感情とは異なって、自分の置かれた状況を他者の目で眺められるというより高度な認知能力があって成立するものであるから、実際の状況に即して考えようすれば、恥とつしみとはきっぱりと切り離して考えにくいということは認めなければならない¹⁶⁾。

しかし、アイドースが伝統的に、そのような「つしみ」と呼ぶのが相応しいような意味で用いられ、評価されてきたにもかかわらず、アリストテレスがここでアイドースを情念と見なそうとしているのはなぜだろうか。実際、倫理学を通じて一貫してアイドースを情念として捉えているとは解しにくい。『ニコマコス倫理学』第4巻第9章では改めて取り上げられていないが、アリストテレスがアイドースを情念における中庸として説明するとき、そのアイドースはまさに「つしみ」であって、単なる恥の感情とは言えない。むしろ、「引っ込み思案」や「恥知らず」と対比される人柄を問題としていると考えざるをえない¹⁷⁾。その場合には「つしみ」という訳がしっくりくる。

この問題を考えるために、アリストテレスが性格の徳を定義するための準備作業として行った、魂の内に生じるものと情念、能力、性向に区別する議論を、『エウデモス倫理学』と『ニコマコス倫理学』とを比べながら検討してみよう。両者の説明は基本的にはほぼ同じであるように見えるが、子細に検討すると違いがある。

3-2 情念としてのアイドース

『エウデモス倫理学』第2巻第2章では、性格の徳が快苦に関わり、習慣によって身につくことが（『ニコマコス倫理学』と比べて）簡単に確認されて、「命令を下す理性（ロゴス）にしたがって、その理性（ロゴス）について行くことが出来るところの、魂の性質（ποιότης）」と規定された上で、その性質が何に基づくものなのかを論じる中で、情念、能力、性向の区別が導入される。

さて、それでは、性格があれこれの性質（ποιότης）を備えることになるのは、魂の中の何に基づいてであるかを語らなければならない。ところでそれは、一つには、情念

15) Cairns (1993), p. 13 は、アイドースが初期の著作家においては常に予想的で抑止的で（prospective and inhibitory）あることを指摘している。

16) Cf. Konstan (2006), pp. 95–96.

17) Dirlmeier (1956), pp. 395–96 は、アイドースが性向でないという、『エウデモス倫理学』にはないこの主張は、第2巻第7章での見解を否定したものと見る。

に対する能力 (*τὰς δυνάμεις τῶν παθημάτων*), つまり人々が情念を感受しうると言われる場合の当の能力 (*καθ' ἂς ὡς παθητικὸι λέγονται*) に基づいてであろうし、もう一つには、もろもろの情念に関して、それにある仕方で作用を受けるか、あるいはまったく作用を受けないかによって、人々がしかじかのものと言われることになるところの (*καθ' ἂς πρὸς τὰ πάθη ταῦτα λέγονται τῷ πάσχειν πως η ἀπαθεῖς εἰναι*), 性向に基づいてで (*κατὰ τὰς ἔξεις*) であろう。

そこで、その次になすべきことは、すでに述べられたことであるが、情念と能力と性向とを区別することである。ここで私が「情念（パトス）」というのは、怒り、恐れ、アイドース、欲望といったようなもののことであり、一般的に言って、感覚的な快または苦がたいていの場合に、それ自体としてそれに伴っているもののことである。そしてそれらの情念にだけ基づいては、性質 (*ποιότης*) は成り立たず、作用を受けているだけである。他方、能力に基づいて性質は成り立つ。ここで私が「能力（デュナミス）」というは、情念に動かされている人たちが、それぞれの情念に対応して、たとえば「怒りっぽい」とか、「鈍感だ」とか、「情欲的だ」とか、「恥ずかしがり屋」とか「恥知らず」とか呼ばれる場合の当の能力のことである。これに対して、「性向（ヘクシス）」とは、それらの情念が理にかなったあり方をしているか、それとも、その反対であるかの原因となるもののことであって、たとえば、勇気、節制、臆病、放埒といったものがそれである。

(EE II 2, 1220b7-20)¹⁸⁾

この議論では、人が特定の性質を持っていること、たとえば「怒りっぽい」とか「勇氣がある」といった性質が人に帰される時、そのことの根拠となるものは何かということを問題としている。情念はその根拠とはならない。怒りの感情を人が抱くことがあったとしても、そのことだけではその人が怒りっぽいということにはならない。通常の人よりも頻繁に怒りを感じる人が怒りっぽいとされるのであり、その人が怒りっぽいのは、そのように頻繁に怒る可能性（デュナミス）を秘めた人物であることによるのであり、そこから「能力（デュナミス）」が人の性質を決める要素と考えられる。上の引用で挙げられている例から判断すると、単なる感覚能力のようなものではなく、何らかの傾向性が考えられているように思われる。そして、人の性質を決める要素としてもう1つ「性向（ヘクシス）」があり、単にある感情を抱きやすいといったことだけでなく、それによってそうした感情を抱くことが理にか

18) 『エウデモス倫理学』からの引用は田中『アリストテレス』所収の加来訳によっているが、この箇所に関しては、『ニコマコス倫理学』との比較のため、朴訳の『ニコマコス倫理学』の言い回しにできる限りそろえるように改変した。